

## 第3回吉見町立学校適正規模等検討委員会 次第

日 時：令和3年9月28日（火）

午前8時50分～

場 所：東第一小学校／東第二小学校

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 議 事
  - (1) 前回会議録の承認
  - (2) その他
4. 東第一小学校（9：00～）
  - (1) 校長あいさつ
  - (2) 校内見学
  - (3) 東第一小学校の概要説明
  - (4) 質疑応答
5. 東第二小学校（10：30～）
  - (1) 校長あいさつ
  - (2) 校内見学
  - (3) 東第二小学校の概要説明
  - (4) 質疑応答
6. その他
7. 閉 会

### 【配布資料一覧】

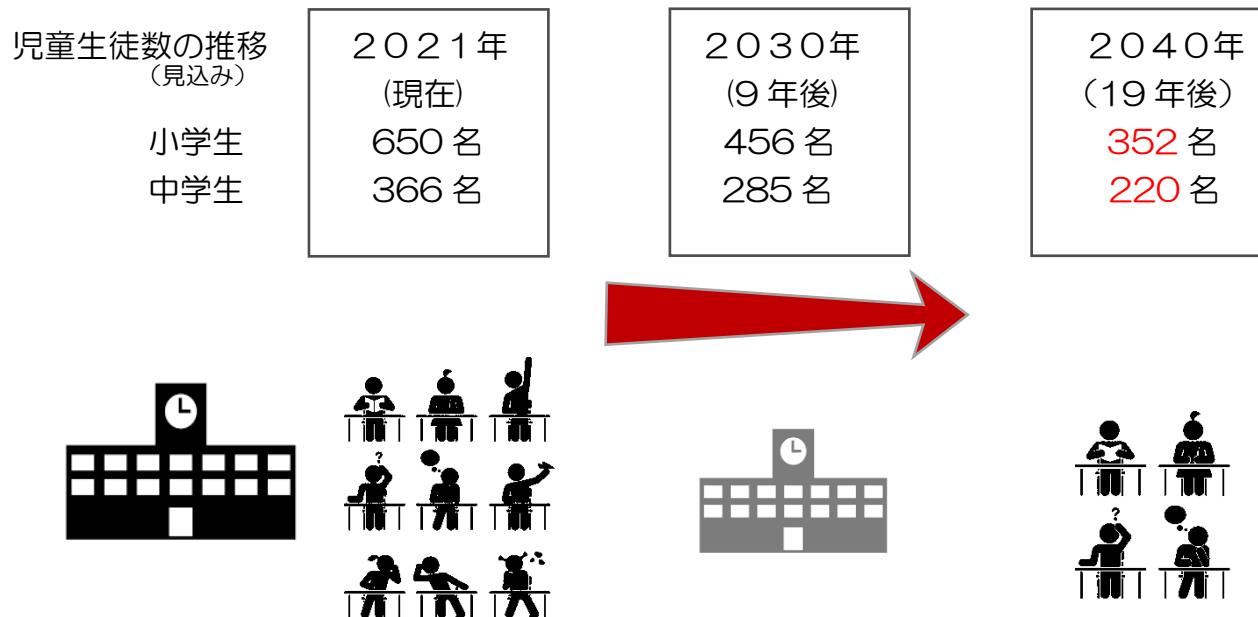
- (1) 第1回及び第2回吉見町立学校適正規模等検討委員会会議録
- (2) 吉見町立小中学校の将来像に関する資料【資料1】
- (3) 吉見町の学校教育に関する保護者アンケート調査結果について【資料2】
- (4) 小中一貫教育に関する資料【資料3】
- (5) 東第一小学校 令和3年度学校要覧
- (6) 東第二小学校 令和3年度学校要覧

## 吉見町立小中学校の将来像に関する資料

吉見町立学校適正規模等検討委員会

## ① 吉見町立小中学校の現状

本町の小中学校（児童生徒数）の現状と今後の見通しについて



吉見町には、現在小学校6校、中学校1校があります。左の数字は、小学校6校の合計と中学校の児童生徒数です。

19年後は現在の児童生徒数の**ほぼ半数(約44%減)**になることが見込まれています。

※2021年(現在)の小学校、中学校の児童生徒数は、令和3年9月28日現在の人数です。

※2030年、2040年の児童生徒数は、吉見町人口ビジョン(平成27年10月発行)に基づく推計値です。

## ② 学校規模の基本的考え方

### 【学校の適正規模に関する国の基準】

- 小学校標準学級数 12学級～18学級（1学年 2学級～3学級）
- 中学校標準学級数 12学級～18学級（1学年 4学級～6学級）
- 通学距離 小学校でおおむね4km以内  
中学校でおおむね6km以内

《参考》 学校規模・学級編制についての法令上の定義

#### 【学校教育法施行規則】

第四十一条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

第四十二条 小学校の分校の学級数は、特別の事情のある場合を除き、五学級以下とし、前条の学級数に算入しないものとする。

第七十九条 第四十一条から第四十九条まで、第五十条第二項、第五十四条から第六十八条までの規定は、中学校に準用する。この場合において、第四十二条中「五学級」とあるのは「二学級」と、（中略）読み替えるものとする。

#### 【義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令】

（適正な学校規模の条件）

第四条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

- 一 学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね十二学級から十八学級まで、義務教育学校にあつてはおおむね十八学級から二十七学級までであること。
- 二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。

### ③ 学級編制の基準・考え方

<小・中学校>

|                                 | 小学校                      | 中学校                    |
|---------------------------------|--------------------------|------------------------|
| 同学年の児童で編制する学級<br>(埼玉県学級編制基準による) | 35人(1～3年生)<br>40人(4～6年生) | 38人(1年生)<br>40人(2・3年生) |
| 複式学級(引き続く2の学年)                  | 16人<br>(1年生を含む場合8人)      | 8人                     |
| 特別支援学級                          | 8人                       | 8人                     |

#### 【学級編制の考え方】

##### ○学級編制の標準

原則として、学級は同学年の児童生徒で編制するもの。ただし、児童生徒数が著しく少ないか、その他特別の事情がある場合においては、数学年の児童生徒を1学級に編制することができる。学級編制の標準は、1学級あたりの人数の上限を示したもの。したがって、学年ごとの児童生徒数を標準の人数で除して得た数(1未満の端数切り上げ)が当該学年の学級数になる。

(例) 35人の学年→1学級〔35人〕      65人の学年→2学級〔32人、33人〕

#### 【個別の学校の実情に応じた学級編制の弾力的運用】

○学級編制は、通常、年度始めの都道府県が定める基準日における児童生徒数に基づいて行われるが、個別の学校ごとの実情に応じて、児童生徒に対する教育的配慮の観点から、市町村別の教職員定数等の範囲内で学級編制の弾力的な運用が可能。

#### 《参考》

○小学校設置基準(文部科学省令)  
(一学級の児童数)

第四条 一学級の児童数は、法令に特別の定めがある場合を除き、四十人以下とする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

#### (学級の編制)

第五条 小学校の学級は、同学年の児童で編制するものとする。ただし、特別の事情があるときは、数学年の児童を一学級に編制することができる。

公立小学校の学級編成を35人に引き下げる「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が令和3年3月31日に成立し、令和3年度から5年かけて1クラスあたり35人に引き下げることになりました。

なお、令和2年度までの義務標準法（公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律）では、1クラスの上限は小学1年生のみ35人、小学2年生～中学3年生は40人とされています。また、埼玉県学級編成基準では、小学校2年生についても、35人としています。

小学校の1クラス上限人数（国）

|       | 小1    | 小2 | 小3                             | 小4 | 小5 | 小6 |
|-------|-------|----|--------------------------------|----|----|----|
| 令和3年度 | 35人学級 |    | 40人学級(令和3年度の小3以上は卒業まで引き下げの対象外) |    |    |    |
| 令和4年度 |       |    | 卒業まで引き下げの対象外)                  |    |    |    |
| 令和5年度 | 35人学級 |    | 卒業まで引き下げの対象外)                  |    |    |    |
| 令和6年度 |       |    | 卒業まで引き下げの対象外)                  |    |    |    |
| 令和7年度 |       |    | 卒業まで引き下げの対象外)                  |    |    |    |

小学校の1クラス上限人数（埼玉県）

|       | 小1    | 小2 | 小3                             | 小4 | 小5 | 小6 |
|-------|-------|----|--------------------------------|----|----|----|
| 令和3年度 | 35人学級 |    | 40人学級(令和3年度の小3以上は卒業まで引き下げの対象外) |    |    |    |
| 令和4年度 |       |    | 卒業まで引き下げの対象外)                  |    |    |    |
| 令和5年度 | 35人学級 |    | 卒業まで引き下げの対象外)                  |    |    |    |
| 令和6年度 |       |    | 卒業まで引き下げの対象外)                  |    |    |    |
| 令和7年度 |       |    | 卒業まで引き下げの対象外)                  |    |    |    |

## ④ 現状でのメリット

### 【小規模校のメリット】

- 一般に小規模校には下記のようなメリットが存在すると言われています。
  - ① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
  - ② 意見や感想を発表できる機会が多くなる
  - ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
  - ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる  
※1 複式学級：2つ以上の学年で1つの学級をつくる学級編制
  - ⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
  - ⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
  - ⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
  - ⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
  - ⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

(文部科学省『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き』より引用)

## ⑤ 現状でのデメリット

### 【小規模校のデメリット】

- 一般に小規模校には下記のようなデメリットが存在すると言われています。
  - ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
  - ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
  - ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
  - ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
  - ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
  - ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
  - ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
  - ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
  - ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
  - ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
  - ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
  - ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
  - ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
  - ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

(文部科学省『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き』より引用)

## ⑥ 学校の適正規模・適正配置の基本的考え方

### 【基本的な考え方】

- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。
- 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情（学校が都市部にあるのか過疎地にあるのか等）に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

（文部科学省『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（要旨）』より引用）

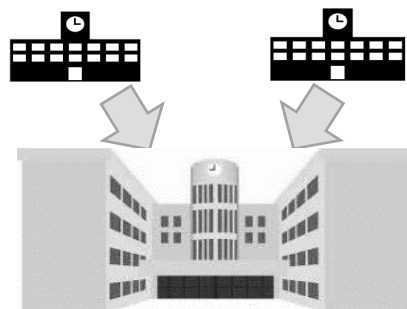
## ⑦ 対策として考えられること

少人数の学校の良さを生かすなど、右記の対策以外にも、少人数となった学校の良さを活かした教育の展開や、学区の変更なども考えられます。



### 学校の再編

学校を統合して、より規模の大きい学校とする方法。



### 施設の複合化

学校と公民館・学童などを統合し、複合施設とする方法。



### 小中一貫校

小中学校を統合し、9年間を通じた教育を行う方法。





## ⑧ 吉見町立学校あり方研究協議会からの提言

### 【 提言1 学校規模・学級編制 】

国の基準にあるように、小学校はクラス替えができ、同学年の教員同士で学習指導等についての相談、研究、協力などができる各学年2学級以上、中学校ではクラス替えができ、授業時数の多い教科（国語・社会・数学・理科・英語）に複数の教員を配置できる各学年3学級以上を確保することが望ましい。また、1学級の人数は、吉見町の実態を考慮し、より良い教育環境を構築する視点から、30人以下とすることが望ましい。

### 【 提言2 望ましい学校規模の確保と将来の学校配置の方向性 】

本町においては、将来的に望ましい学校規模を確保する方策として、特に小学校の学校規模については、小学校同士の統合、あるいは小学校と中学校を再編しての小中一貫教育を実施することなどを検討する必要がある。同時に、児童数の減少が著しい小学校においては、将来の学校配置について、できるだけ早い時期から検討を開始することが望ましい。

### 【 提言3 老朽化した学校施設への対応 】

学校施設は、安全・安心を最優先に子どもの学習環境、生活環境に十分配慮し、快適性、機能性、効率性等の観点から整備・充実していくことが望ましい。長期的には、将来の本町における適正な学校規模や学校配置などを検討し、財源確保や学校の統合再編、地域のコミュニティ活動や防災対策の拠点なども含め、計画的な整備、利用計画を作成することが望ましい。また、短期的には、現在の老朽化した施設について、特に安全性、快適性の観点から整備をすることが望ましい。

## 吉見町の学校教育に関する保護者アンケート調査結果について

吉見町教育委員会では、児童生徒数の減少にともない学校の小規模化が進行する中、町の将来を担う子どもたちにより良い環境の中で効果的な教育が受けられるよう「吉見町立学校あり方研究協議会」を設置し、幅広い見地から調査研究をしています。その研究の基礎資料とするために実施した保護者アンケート調査の結果がまとまりましたのでお知らせします。

◆実施時期／令和2年7月

◆調査対象者および調査方法／・町立小中学校の保護者（インターネットおよび調査票による回答）  
・よしみけやき保育所およびよしみ幼稚園の保護者（調査票の配付、回収）  
・無記名での回答

◆回収率／保護者数（世帯数）1,127人、回収数914件、回収率81.1%

◆児童生徒数の将来推計

（単位：人）

| 名称     | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 東第一小学校 | 178   | 162   | 162   | 146   | 151   | 141   | 131   |
| 東第二小学校 | 43    | 42    | 36    | 36    | 34    | 30    | 29    |
| 南小学校   | 124   | 129   | 134   | 137   | 127   | 122   | 119   |
| 西小学校   | 151   | 139   | 126   | 122   | 109   | 107   | 107   |
| 北小学校   | 105   | 103   | 97    | 89    | 84    | 75    | 66    |
| 西が丘小学校 | 62    | 66    | 68    | 76    | 71    | 69    | 66    |
| 小学校 合計 | 663   | 641   | 623   | 606   | 576   | 544   | 518   |
| 吉見中学校  | 379   | 371   | 362   | 346   | 339   | 330   | 317   |
| 総合計    | 1,042 | 1,012 | 985   | 952   | 915   | 874   | 835   |

※児童生徒数の将来推計について、令和3年度以降の就学見込みを、調査基準日(令和2年4月3日)に住居登録のある0歳から5歳までの人口を行政区ごとに算出し、それを基に小学校別に集計しました。なお、児童生徒数の将来推計については、令和2年度の人数がそのまま進級することを前提としています。

◆調査結果／％表示は小数点以下第1位四捨五入を基本に処理

1 お子さんにとって、学校の教育環境で大事なものはどのようなものとお考えですか。特に大事と思われるものを3つまで選んでください。



その他の主な内容：友人関係などの人間関係・語学学習などの学習面・通学路の安全性 など

2 小学校の学級人数について

(1) 小学校の児童数は、法令で1学級40人（1年生は35人）を標準としていますが、吉見町の子どもたちのより良い教育のためには、小学校の1学級あたりの人数はどのくらいが望ましいと思いますか。次のア～オの中から1つ選んでください。



2 小学校の学級人数について

(2) (1)の回答を選んだ理由について、次のア～ケの中から2つまで選んでください。



その他の主な内容：少人数でクラス替えができる人数を希望するから・いじめ問題が発生しにくい人数だから  
・新型コロナウイルス感染症予防の面から など

3 小学校の学級数（学校規模）について

(1) 小学校の学級数は、法令で1学年あたり2～3学級（1学校あたり12～18学級）を標準としていますが、吉見町の子どもたちのより良い教育のためには、小学校の学級数はどのくらいが望ましいと思いますか。次のア～エの中から1つ選んでください。



3 小学校の学級数（学校規模）について

(2) (1)の回答を選んだ理由について、次のア～ケの中から2つまで選んでください。



その他の主な内容：いじめや不登校の問題に対応したクラス替えができるから・通学する児童数に合わせた学級数で良いと思うから  
・どちらが良いかわからないから・複数クラスであることによるメリットを感じるから など

4 吉見町では、将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するため、学校のあり方に関して調査研究をしています。皆さんのご意見があればお聞かせください。

意見の主な内容

- 教員の指導（力）について
- 情報教育に関する環境について
- 学校の統廃合に関することについて
- 学習面（授業）について
- 友人関係などの人間関係について
- 通学（路）について
- 学校施設・設備の環境整備について
- 部活動について
- 学童保育について
- PTA活動について
- いじめの問題について
- まちづくりについて
- その他

アンケートへのご協力、ありがとうございました。

このアンケートに関するお問合わせ ☎教育委員会教育総務課 TEL 54-7807

## 小中一貫教育に関する資料

## 小中一貫教育が求められる背景や理由

## 小中一貫教育の定義

小・中学校が目指す子ども(吉見っ子)像を地域や保護者などと共有し、9年間を通じた教育課程(教育計画)を編成し、系統的な教育を目指す教育体制



## ①教育内容の量的・質的充実への対応

学習指導要領の改訂(小学校に外国語学習、プログラミング)

学びの改革→主体的で対話的な深い学び

社会に開かれた教育課程(コミュニティスクール)

## ②児童生徒の発達の早期化等に関わる現象

学級(学年)崩壊→指導が児童生徒に浸透しない状態(中学校から小学校へ)

思春期の低年齢化

## ③中1ギャップへの対応

不登校年間児童生徒数14,061人(小6)⇔31,046人(中1) 2.2倍

授業理解度→中1で大きく後退(中学校の学習は難しい)

## ④少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化

多様な体験活動の機会の提供

異年齢集団活動の促進

コミュニケーション能力の育成

## 小学校教育と中学校教育の違い

### 小学校

- 授業は学級担任制
- きめ細かな指導・グループ学習
- 単元毎にテストを実施
- 意欲・関心・態度の評価重視
- 緩やかな生徒指導(緩やかな校則)
- 部活動なし
- 制服なし、登校班あり



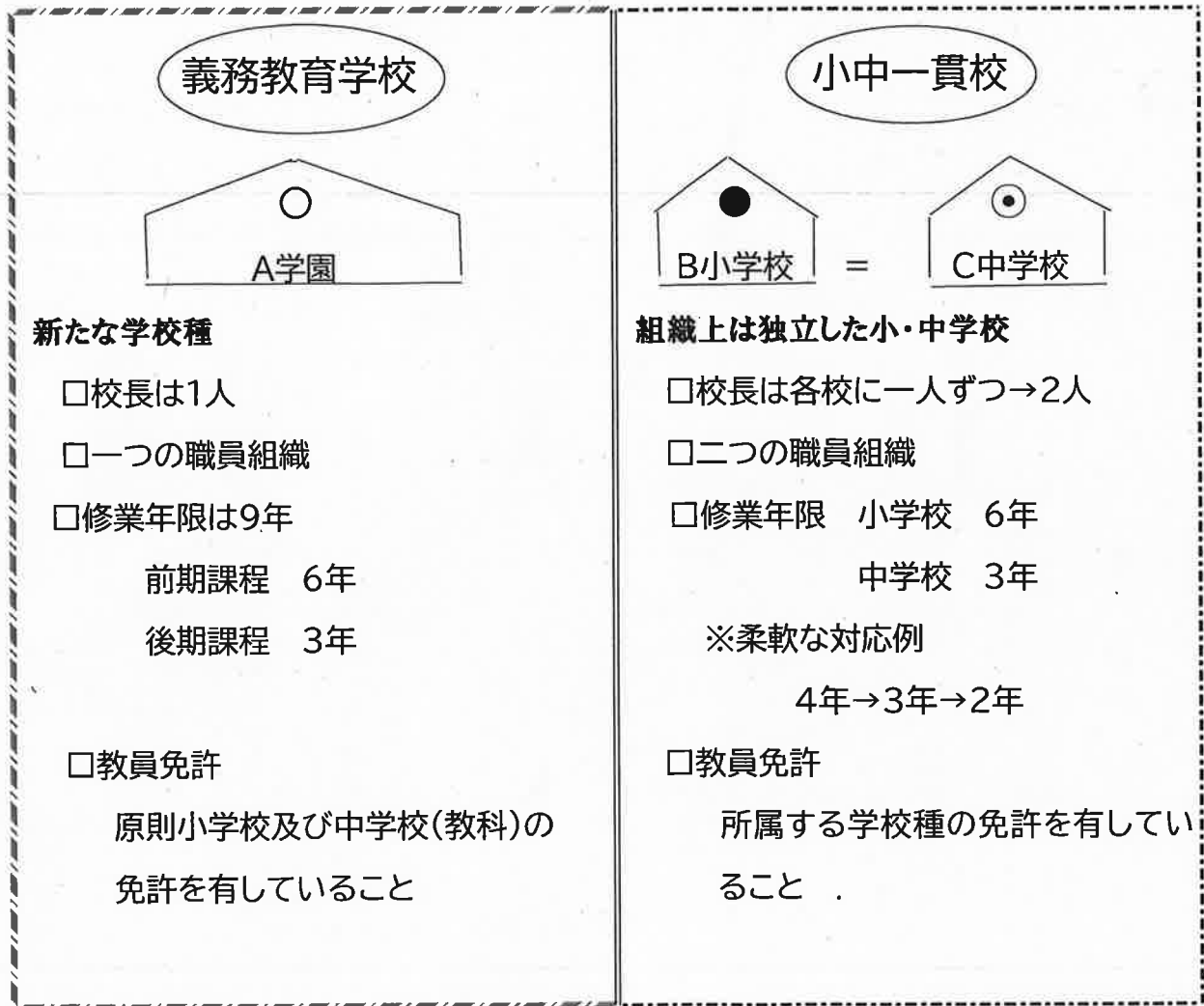
**ギャップの存在**



### 中学校

- 授業は教科担任制
- 学習スピードが速い
- 定期テスト重視
- 知識・技能重視の評価
- 厳格な生徒指導(厳しい校則)
- 部活動あり
- 制服あり、登校班なし
- 他の小学校からの進学者との新たな人間関係

## 小中一貫教育に二つあり



### 【成果】(文部科学省調査結果より)

- 中学校への進学に不安をかかえる児童が減少した
- いわゆる「中1ギャップ」が緩和された
- 小・中学校共通で実践する取組が増えた
- 小・中学校間で互いの良さを取り入れる意識が高まった(協力意識が高まった)
- 上級生は下級生の手本に、下級生は上級生に対するあこがれが高まった
- 異校種、異学年間の児童生徒の交流が深まった